

1 計画策定の背景と趣旨

美浜町では、子どもや子育て支援対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年に「第1期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に取り組んできました。

すべての児童が健全に育成されるよう児童養護の権利を明確化し、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の強化を図るため、平成28年5月に児童福祉法の一部が改正されました。令和元年6月にも、児童虐待の抜本的強化を図るために、さらに児童福祉法の一部改正がありました。しかしながら、痛ましい児童虐待は後を絶たない状況にあります。

また、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に着けることができる社会の形成など、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくことが課題となっています。

美浜町では、こうした国の動向を踏まえながら、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育て支援を切れ目なく推進していくために、新たに「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもと子育ての家庭の目線に立ち、子どもの育ちを重視する本町の実情に即した更なる環境整備を図ることを目指します。

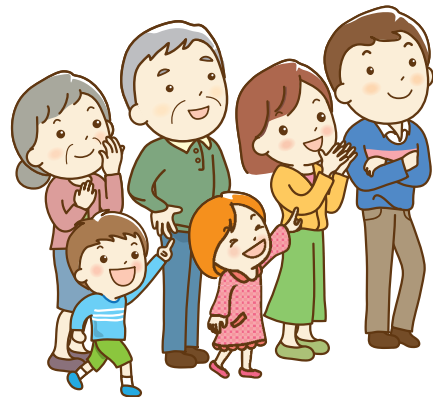
2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「次世代育成支援行動計画」として位置付けます。

3 計画の実施期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

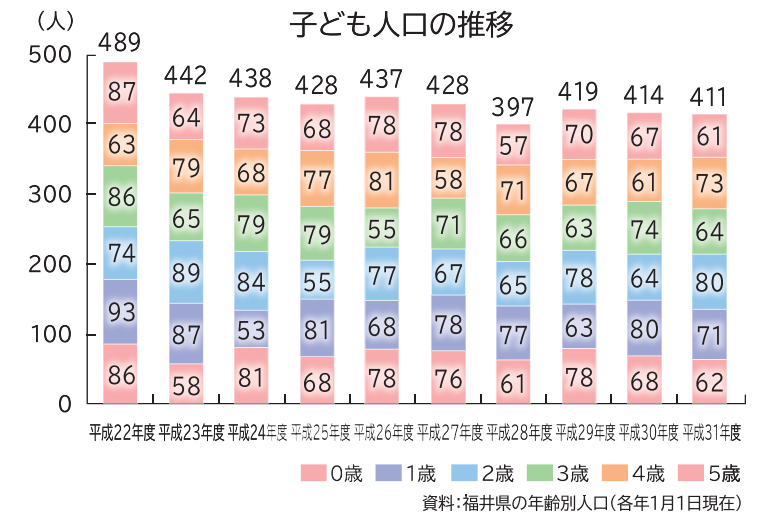


4 子どもと家庭を取り巻く現状

(1)人口の状況

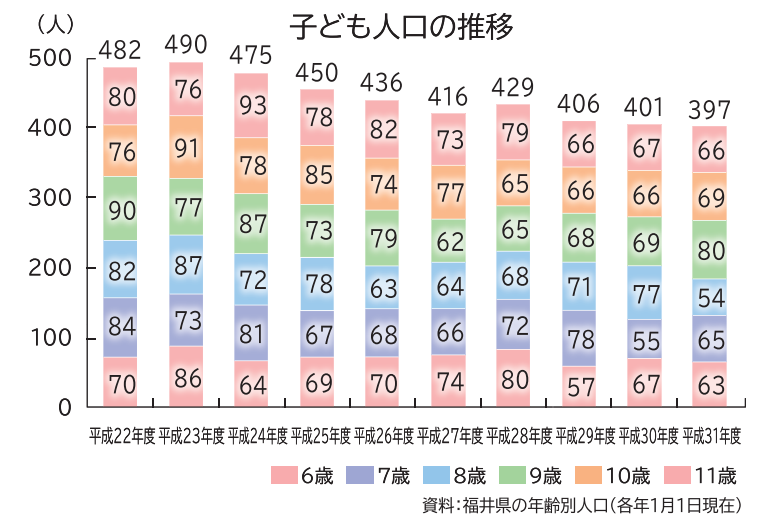
① 年齢別就学前児童数の推移

本町の0歳から5歳の子ども人口は平成29年以降減少しており、平成31年1月現在で411人となっています。特に他の年齢に比べ、5歳の減少率が高くなっています。



② 年齢別就学児童数の推移

本町の6歳から11歳の子ども人口は平成28年以降減少しており、平成31年1月現在で397人となっています。特に他の年齢に比べ、8歳の減少率が高くなっています。



(2)母親の就労状況

「フルタイムで就労している」の割合が34.9%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労している」の割合が30.2%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が21.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイムで就労している」「フルタイムで就労しているが、現在は産休・育休・介護休業中などで休んでいる」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

